

同種のトラブルが多いです！

「サービスで点検する」、「屋根が壊れている」などと嘘を告げて、リフォーム工事を勧誘する訪問販売業者に注意！

勧誘方法の特徴

ピンポン
お隣の家で工事をしている者です
親方がお宅の家の屋根がはがれているのを見つけたので伝えに来ました

親切な人たちね

数時間後…
任事が終わったので親方と来ました
屋根の上って見てあげましょうか

タダでそこまでして貰って悪いわね

後日…
知り合いの工務店
屋根に問題はないね

お隣さんに聞いたら工事に来てなんかいじまされたところだった…

屋根の写真を撮りました
瓦がはがれてとんでいったら大変です！
〇〇〇万円の工事が必要です！

〇〇〇万円！？でも近所に迷惑かけたら悪いし…

* 会社名などを告げずに訪問

1 2 * 勧誘の意図を隠して屋根の点検を行う

4 3

* 嘘を告げて勧誘していたことが分かる

* いつの間にか高額な工事契約の話になっている

消費者へのアドバイス

社名をはっきり告げない業者に注意しましょう

無料の点検と言われても、突然訪問してきた業者を安易に屋根に上げないようにしましょう

裏のマンションで工事をしている者です

点検だけならタダでやります

すぐに高額な契約を結ばず、家族や周囲の人に相談しましょう

大変なことになります
早く修理した方がいいです

他の業者にも見積りを依頼し、必要な工事かどうか確認してみましょう

同種のトラブルにあった方はすぐに消費生活センターにご相談ください
お近くの消費生活センター 消費者ホットライン 188 (局番なし)
東京都消費生活総合センター 03-3235-1155

この他、注意喚起情報はこちらをご覧ください。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/attention/>



生活文化スポーツ局消費生活部取引指導課
電話 (直通) 03-5388-3073